

(様式第2号)

平成28年度第1回芦屋市指定管理者選定・評価委員会  
(芦屋市立あしや温泉) 会議要旨

日 時	平成28年7月22日(金) 午前10時～午前11時30分
場 所	芦屋市役所本庁舎北館4階教育委員会室
出席者	委員長 豊田 孝二 副委員長 金井 文宏 委員 小市 裕之 委員 高原 利栄子 委員 深尾 秀和 市出席者 稗田企画部長 鳥越政策推進課主幹(総合政策担当課長) 吉泉政策推進課主査 岡本政策推進課課員 西村政策推進課課員 事務局 北川市民生活部長 長岡環境課長 阿南環境課管理係長 品川環境課課員
事務局	市民生活部環境課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 募集要項等の審査を行うため
傍聴者数	人(一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1)開会
- (2)委嘱状交付
- (3)市長あいさつ
- (4)出席者自己紹介
- (5)委員長互選・副委員長の指名
- (6)会議運営に関する確認等
- (7)議題 募集要項・業務仕様書について  
審査要領・選定基準について
- (8)次回以降の委員会日程について
- (9)閉会

2 提出資料(資料1～6は事前配布)

- 資料1 委員名簿
- 資料2 選定スケジュール
- 資料3 募集要項
- 資料4 業務仕様書
- 資料5 審査要領
- 資料6 選定基準

### 3 審議経過

#### (1) 開会

(事務局・長岡) ただ今より第1回選定・評価委員会を開催します。

#### (2) 委嘱状交付

(山中市長) 委嘱状を交付

#### (3) 市長あいさつ

(山中市長) あいさつ

#### (4) 出席者自己紹介

(事務局・長岡) 委員の皆様及び事務局職員の紹介を行います。なお、次回の委員会におきましては応募事業者との利害関係の有無により委員の交代の可能性がありますので一言申し添えておきます。それでは、名簿順に委員の皆様から自己紹介をお願いします。

(各委員) 自己紹介

(事務局・長岡) 市職員と事務局の自己紹介をします。

(事務局他) 自己紹介

(事務局・長岡) 市長は別の公務のため、ここで退席させていただきます。

#### (5) 委員長互選・副委員長の指名

(事務局・長岡) 芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条により、委員長は委員の互選、副委員長は委員長が指名することとなっています。まず委員長について、本来であれば互選により定めることになっていますが、本日は事務局から委員長を提案させていただくということでいかがでしょうか。

——異議なしの声——

(事務局・長岡) それでは豊田委員に委員長をお願いしたいと思います。

——異議なしの声——

(事務局・長岡) それでは、委員長は豊田委員をお願いします。続きまして、豊田委員長、副委員長の指名をお願いします。

(豊田委員長) 金井委員をお願いします。

(事務局・長岡) ただいまご指名のありました、金井委員に副委員長をお願いします。

(事務局・長岡) 豊田委員長から挨拶をお願いします。

(豊田委員長) あいさつ

(事務局・長岡) ここから進行は豊田委員長をお願いします。

**(6) 会議運営に関する確認等**

(豊田委員長) 委員会の成立について報告をお願いします。

(事務局・長岡) 委員定数5名中5名が出席していますので、本委員会は成立しています。

(豊田委員長) 本委員会の公開・非公開について事務局からお願いします。

(事務局・長岡) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、第19条により、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合については、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることになっています。本日は募集要項の審査、業務仕様書の審査がございますので、非公開とすることにしたいと思います。

(豊田委員長) 事務局からの説明について、質問・意見があればお願いします。

(豊田委員長) 特に無いようですので、本日の会議は非公開と決定いたします。次に議事録の取扱いについて、事務局からお願いします。

(事務局・長岡) 議事録の公開については、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表したいと思います。

(豊田委員長) 事務局から説明がありました。何か質問・意見はありますか。

(豊田委員長) 特に無いようですので、議事録については一部公開とさせていただきたいと思います。

**(7) 議題 募集要項及び業務仕様書の検討 (審議事項)**

(豊田委員長) 本日の議題であります「募集要項・業務仕様書」について事務局から説明をお願いします。

(事務局・長岡) 募集要項と業務仕様書の概要を説明。

(豊田委員長) ご質問あるいはご意見はありませんか。

(深尾委員) 通常公衆浴場の料金は420円ですが、あしや温泉はなぜ380円なのですか。  
また、この施設は小規模ですし、減免等がありますから利用料金制は厳し

と思うのですが、土日祝日は少なくとも朝の営業をやった方が、サービスの向上にもなるのではと思います。

(事務局・長岡) ご指摘の通り、県の統制価格があり、その金額までは上げてよいとなっていますので、平成22年のリニューアルオープンの際に合わせて当時の統制価格まで引上げたいという提案を議会に提案しました。しかし、あしや温泉は高齢者の利用が非常に多く、毎日利用しているような高齢者の方がたとえ何十円であろうが非常に負担が大きくなるというようなご意見もあり、引上げについては否決されたという経緯があります。営業時間につきましては、確かにもう少し早く始めてほしいという声も一部ありますが、現在の指定管理をお願いする費用や、また清掃の時間も相当かかるというふうに聞いておりますので、今の開始時間が妥当ではないかというところです。

(深尾委員) 利用料金の件につきましてはわかりました。ただ、営業時間の方についてはもう少し柔軟な、提案の中に入れるということも考えられると思います。

(豊田委員長) 営業時間に関して、利用者のアンケートとかで要望とか出てないですか。

(事務局・長岡) 一部そういったお声があるというのは認識していますが、そのような声が多いというわけではありません。

(豊田委員長) そういった事情でこういう営業時間で設定されてるところですかね。

(深尾委員) 午後11時までというのはかなり遅くまでやっているな、という印象ですが、朝やってないからですかね。

(事務局・長岡) 近隣の銭湯等でも12時くらいまでやっているところはかなりありますので、そういった意味合いで後ろが11時というふうな設定ではないかなと。

(深尾委員) 遅い時間帯の利用者は多いんですか。例えば、10時以降とか。まあ最後30分前くらいですかね、受付けは。

(事務局・長岡) そうですね。やっぱり多いのは夕方から夜とかですね。

(深尾委員) 経営する方からすると、コスト計算が一番大きいところですから、利用者が少ない時間帯に夜遅くまでとなると結構しんどい。利用者が多いときに料金を上げたいとか、営業時間についても柔軟に提案させる。そのような提案があった場合、議会にこういう提案があったので営業時間変えるというのはできるんですか。

(事務局・長岡) 条例で休業日と営業時間は規定していますので、そこを変える必要があるということであれば、当然議会に提案するというふうになると思いますが、今回の我々の考え方といたしましては、従来通りの営業時間で指定管理者にお任せしたいと思っております。

- (金井副委員長) 前回の選定の際も委員をしていたので、あしや温泉は非日常型の施設というよりは、銭湯に近いというか、しかも市民の公的な施設だということを念頭に置いている。私も何回か行ったことがあり、割と近隣の方が入っておられて意外に遅くまで働いている方が利用されている。近隣の銭湯で例えば灘区や東灘区の温泉がですね、1時までやっているところもあるんですよ。基本的にはコミュニティ型っていう感じかなという気がします。
- (深尾委員) 宿泊施設を伴ったような施設ですと、大体土日とかは高齢者の人は朝風呂が好きな方も多い。
- (金井副委員長) 土日はそうなんですよ。
- (深尾委員) 民間と比べて良いのかどうかわかりませんが、ただ住民サービスとか、経営のこと考えたら、利用者の多い土日祝日は調査して検討してもいいのではないかな。結構、市民の方も喜んでいただけるような気がします。
- (金井副委員長) 一応公的な施設で、バックアップの市の体制とかもあるのかなと、なんかあったときのね。
- (深尾委員) 民間であれば当然利益とかがありますが、公的な施設だからこそ施設の有効活用をしてサービスの向上、福祉の向上ということで、土日も開けるという発想が出てきてもおかしくないような気がします。
- (金井副委員長) 一度アンケート見てもらえますか。こんなデータがあるよというふうに言っていて、芦屋市の人がどう思っているのかということをとちょっと調べてもらったらと思います。
- (事務局・長岡) 深尾委員のご意見も貴重なご意見だと思います。今後そういった高齢者の利用が非常に多い施設でもございますので、全く否定するものではございませんが、この5年間は従来通りの維持管理で進めさせていただきますと同時に、そういったニーズについても今後は探っていきたい、でまた次回の選定替えについては、そういうところも活かすことができるかどうかも含めて検討していきたいとは考えてございます。
- (小市委員) 休業日が火曜日と第1・第3水曜日というのは、銭湯の組合との関係か何かですか。
- (事務局・長岡) いえ、メンテナンスを定期的にするということもあり、1日ではできないようなものもかなりありますので、2日連続でできるようにというところなんです。
- (小市委員) 火曜・水曜というのは特別に何か意味があるわけではないけれども、週末はずしていくとこのようになります。
- (事務局・長岡) そうですね。従来からそういう形です。

(小市委員) 備品のリストの中でAEDっていうのは仕様書4ページのその他の医療用器具にあたるのでしょうか。

(事務局・長岡) ご指摘の通り、その他の医療用器具の中に含めているということです。

(小市委員) あと仕様書24ページで、災害時の連絡系統図とあるんですけども、災害時等を想定するのであれば、SNSとかつながりやすい手段を確保しておくべきかと思います。

(高原委員) 先ほどの利用者が年間10万人ということですが、利用者は市民の方がほとんどですか。

(事務局・長岡) 8割ぐらいです。

(豊田委員長) 募集要項の2ページで(4)欠格事項のオにおいて「評価委員と利害関係のある業者を外す」とされていますが、冒頭の委員の自己紹介において、事務局から「業者と利害関係のある委員がいた場合は委員を交代する」ということを示唆されました。  
業者の方を欠格条項としなくとも、委員を交代することで代用できるのだと思ったんですが、これは芦屋市の定型的な雛形でそうなっていてそうするという事なんでしょうか。

(事務局・長岡) 所管課といたしましては、指定管理者募集における標準の雛形を利用したということです。

(豊田委員長) そうすると、欠格条項にもあたるし、委員も外れてもらう。その両方をされるということでしょうか。

(金井副委員長) ここで知りえたということ自体がかなり先行的な情報になるので、委員になったところの会社も外しているのではないかと思います。

(豊田委員長) 雛型であれば結構です。その下のクも雛形ですか。

(事務局・長岡) はい。

(豊田委員長) 私はこの2つぐらいです。あと他に何かありますでしょうか。追加のご意見・質問なさそうなので、営業時間については現状のままでいいと思いますけども、どこかでまたアンケートか何かとるなりで今後次のときにまた対応を検討いただければと思います。

#### (8) 議題 審査要領及び選定基準の検討(審議事項)

(事務局・長岡) 審査要領及び選定基準について説明

(委員) 協議・検討

(豊田委員長) 本日の審議事項は終了します。

(9) 次回以降の委員会の日程調整

(豊田委員長) それでは、本日の委員会を終えたいと思いますが、次回の日程だけ調整して終了したいと思います。

以上